

証券コード 6069  
2026年6月12日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月7日)

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目16番3号  
トレンダーズ株式会社  
代表取締役 社長  
黒 川 涼 子

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので  
ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の  
以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.trenders.co.jp/ir/stockholder/meeting/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6069/teiji/>



当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権  
を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のう  
え、後述のご案内に従って2026年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行  
使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午後2時  
[受付開始予定 午後1時30分]
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル5階  
「EVENT SPACE EBiS303」カンファレンススペースBC  
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のう  
え、お間違えのないようにご注意ください。  
本総会ではライブ配信及び事前の質問受付を予定しておりま  
す。詳しくは6頁から7頁をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
1. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業  
報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算  
書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
4. 招集にあ  
た  
る  
決  
定  
事  
項
1. 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使さ  
れた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議  
決権行使としてお取り扱いいたします。
  2. インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、  
最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い  
いたします。
  3. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使  
書において、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があっ  
たものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告
- 「企業集団の現況に関する事項」における次の事項
    - －主要な事業内容
    - －主要な営業所
    - －従業員の状況
    - －主要な借入先
  - 「会社の新株予約権等に関する事項」
  - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類
- 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類
- 「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネットの各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

これまで定時株主総会終了後にお送りしておりました「定時株主総会決議ご通知」につきましては、本株主総会より郵送を行わず、当社ウェブサイトでの掲載のみとさせていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

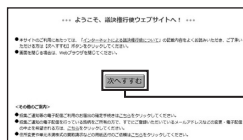
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00)



### 【留意事項】

- ・ライブ配信は、パソコン・スマートフォン等でご視聴いただくことができません。
- ・ライブ配信の視聴は、会社法上の株主総会への出席とは認められません。当日の質問、議決権行使、動議はできません。事前に議決権行使をお済ませください。
- ・通信障害等により、ライブ配信の乱れや視聴できないトラブルが生じた場合であっても、つなぎ直し等の対応はできません。後日配信予定の録画をご視聴ください。
- ・ご質問には、株主の皆さまのご関心が高い事項を中心に回答いたします。個別のご質問や、株主総会に適切ではないと判断されるご質問には回答できない場合があります。
- ・本留意事項のほか、インターネットによるライブ配信及びご質問に関する注意事項等を「トレンダーズ株式会社 第26回定時株主総会 ライブ配信視聴・事前質問受付フォーム」内に表示します。内容をご確認いただき、同意のうえでお申込みください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループのシナジーを高め、より効果的なマーケティングソリューションの創出ならびに業務効率の向上に資するよう、子会社であるしるし株式会社と事業拠点を集約するため、現行定款第3条の規定に定める本店の所在地を「東京都渋谷区」から「東京都目黒区」に変更するものであります。

また、本変更の効力は、令和9年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって生ずるものとし、この旨を明確にするために附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都渋谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都目黒区</u> に置く。
(新 設)	<u>附則</u> <u>1. 第3条(本店の所在地)の変更は、令和9年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生じるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	
1	黒川涼子 <small>くろかわりょうこ</small>	代表取締役社長	再任
2	田中隼人 <small>たなかはやと</small>	取締役CFO	再任
3	石川森生 <small>いしかわもりう</small>	社外取締役	再任 社外 独立
4	横山隆治 <small>よこやまりゅうじ</small>	社外取締役	再任 社外
5	濱田健作 <small>はまだけんさく</small>	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数
1	<small>くろ かわ りょう こ</small> 黒 川 涼 子 (1974年 9 月 3 日)	1997年 4 月 株式会社東京スタイル入社 2000年10月 テンプスタッフ株式会社入社 2004年 9 月 ドクターカナコ株式会社入社 2006年 8 月 当社入社 2012年 7 月 当社執行役員就任 2014年 6 月 当社取締役就任 2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員就任 2017年 7 月 当社取締役 副社長執行役員COO就任 2018年 5 月 株式会社BLT取締役就任 2018年 5 月 株式会社MimiTV代表取締役社長就任 2019年 6 月 株式会社BLT監査役就任 2020年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2022年 2 月 株式会社クレマンスラボラトリー取 締役就任 (現任) 2023年10月 一般社団法人国際アートメイク療法 協会理事就任 (現任) 2024年 9 月 株式会社Mimi Beauty代表取締役社 長就任 (現任) 2025年 3 月 株式会社zenplus 取締役 就 任 ( 現 任) 2026年 4 月 しるし株式会社取締役就任 (現任) 2026年 4 月 ECのしるし株式会社取締役就任 (現 任)	10,000株
<p>&lt;選任理由&gt;</p> <p>黒川涼子氏は、2006年の入社以降、当社グループの基幹事業であるマーケティング事業の立ち上げと収益化及び事業拡大に多大なる貢献をしております。加えて、当社グループの役員を歴任することで当社グループの経営に携わり、長年に亘る経営及び事業統括の経験を有しております。これらの実績から適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数
2	た なか はや と 田 中 隼 人 (1989年8月5日)	2014年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員CFO就任 2020年6月 当社取締役CFO就任(現任) 2022年2月 株式会社クレマンスラボラトリー取 締役就任(現任) 2025年3月 株式会社zenplus取締役就任(現 任) 2025年12月 しるし株式会社取締役就任(現任) 2026年1月 ECのしるし株式会社取締役就任(現 任) 2026年1月 ECの相談室株式会社取締役就任(現 任)	24,000株
<p>&lt;選任理由&gt;</p> <p>田中隼人氏は、2014年の入社以来、経理財務・IR・経営企画・M&amp;A等に幅広く携わり、2018年以降は執行役員CFO、2020年6月以降は取締役CFOとして財務や会計に関する専門知識と経験を活かして当社グループの発展に貢献してまいりました。これらの実績から適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数
3	いし かわ もり う 石 川 森 生 (1984年 7月 31日)	2008年 4月 SBIホールディングス株式会社入社 2010年 1月 SBIナビ株式会社(現・ナビプラス株式会社)設立 2011年 6月 マガシーク株式会社入社 2014年 1月 株式会社TUKURU設立、代表取締役社長就任 2016年 2月 株式会社ディノス・セシール入社、CECO就任 2019年11月 Mr. Yook株式会社設立、代表取締役社長就任 (現任) 2020年 6月 当社社外取締役就任 (現任) 2024年 7月 株式会社RESORT代表取締役CEO就任 (現任) 2026年 1月 株式会社ROCK STONE WATER代表取締役就任 (現任)	0株
<p>&lt;選任理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>石川森生氏は、会社経営に関する経験と知識に加え、数多くのEC事業責任者を歴任しており、当社の事業領域であるEC事業への豊富な見識を有しております。当該知見を活かして特にEC事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数
4	よこやま りゅうじ 横 山 隆 治 (1958年9月29日)	1982年4月 株式会社旭通信社（現株式会社ADK ホールディングス）入社 1996年12月 デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社 代表取締役副社長就任 2008年7月 株式会社ADKインタラクティブ 代表取締役社長就任 2011年4月 有限会社シックス・サイト 代表取締役社長就任（現任） 2011年6月 株式会社デジタルインテリジェンス 代表取締役社長就任 2014年10月 株式会社ベストインクラスプロデュ ーサーズ取締役就任（現任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任）	0株
<p>&lt;選任理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>横山隆治氏は、会社経営に関する経験と知識に加え、インターネット関連事業を提供する企業において長年に亘り数多くの事業に携わった経験により培った広告・マーケティング領域に関する豊富な見識を有しております。当該知見を活かして特にデジタルマーケティングの領域において専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の 数
5	はま だ けん さく 濱 田 健 作 (1974年10月27日)	2002年4月 フューチャーシステムコンサルティ ング株式会社(現フューチャー株式 会社)入社 2005年4月 株式会社アイスタイル入社 2006年9月 株式会社アイスタイル・マーケティ ングソリューションズ 取締役就任 2015年7月 株式会社アイスタイル 執行役員就 任 2018年7月 株式会社アイスタイルSenior Vice President就任 2021年7月 株式会社アイスタイル 上級執行役 員CSO就任(現任) 2023年7月 istyle China Co, Limited. 董事長兼 総経理就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	0株
<p>&lt;選任理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>濱田健作氏は、当社のその他の関係会社である株式会社アイスタイルにて上級執行役員に就任しており、当社の事業領域である美容マーケティング領域への豊富な見識を有しております。当該知見を活かして特に美容マーケティング事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 横山隆治氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 横山隆治氏と当社との間には、2023年3月期において160万円の業務委託などの取引がありました。現在は既に終了しているものであり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係の観点から重要性はありません。
3. 濱田健作氏は、当社の大株主かつその他の関係会社である株式会社アイスタイルの業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 石川森生氏、横山隆治氏及び濱田健作氏は、社外取締役候補者であります。
5. 石川森生氏、横山隆治氏及び濱田健作氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、石川森生氏が本株主総会終結の時をもって6年、横山隆治氏が本株主総会終結の時をもって4年、濱田健作氏が本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、社外取締役 石川森生氏、横山隆治氏及び濱田健作氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任

限度額であります。なお、各氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、石川森生氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## <ご参考>スキルマトリクス

第2号議案が承認されたのちの取締役及び監査役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

氏名	役職	専門性・経験							
		企業経営	財務会計	法務	人事労務 人材開発 HR	事業領域 (PR)	事業領域 (EC)	事業領域 (デジタルマーケティング)	事業領域 (インベ ストメン ト)
黒川 涼子	代表取締役 社長	○			○	○	○	○	
田中 隼人	取締役 CFO	○	○		○				○
石川 森生	社外取締役	○					○		
横山 隆治	社外取締役	○						○	
濱田 健作	社外取締役	○				○	○	○	
郭 翔愛	常勤監査役	○			○				
橋岡 宏成	社外監査役			○					
杉山 直也	社外監査役	○		○	○				

(注) 上記のスキルマトリクスは、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループが属するインターネット広告市場は、社会のデジタル化に伴って着実に成長を続けており、2025年の市場規模は4兆459億円（前年比10.8%増）となりました。同年の日本の総広告費は8兆623億円（前年比5.1%増）で過去最高を更新しておりますが、インターネット広告費は日本の総広告費の50.2%を占めており、インターネット広告が広告市場全体を支え、牽引している状況といえます。（株式会社電通「2025年 日本の広告費」）。

インターネットが社会全体のインフラとなっている現在、インターネットでアクセスできる各種プラットフォームやWebサイト、Webサービス等は、生活者にとって欠かせない情報源です。中でも、多種多様なアカウントより発信される情報をリアルタイムで入手できるSNSは、生活者の意識や購買行動に与える影響力を増しており、企業においても、SNSを活用したマーケティングに注力する動きが加速しております。

こうした環境のもと、当社グループにおいては、事業の選択と集中を図りながら、さらなる成長を見据えた事業投資を実施しつつ、顧客企業及び生活者のニーズに合致するSNSを軸としたマーケティングソリューションの開発・提供に注力いたしました。

また、2025年3月期末にはイベント総合プロデュースを手掛ける株式会社zenplus（以下「zenplus」）を、2025年12月にはECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスを手掛けるしるし株式会社を子会社化いたしました。

これにより、当社グループが従来より強みとしているSNSマーケティングと、リアルイベントやECモールを連動させることでより立体的なマーケティングソリューションを提供すること、及び、従来注力していた美容領域以外のカテゴリを開拓することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	8,278,331千円	前期比33.7%増
営業利益	727,155千円	前期比26.5%減
経常利益	724,516千円	前期比26.9%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	216,811千円	前期比63.9%減

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、「ECコンサルティング事業」は、第3四半期連結会計期間より新たに報告セグメントとして追加したため、前年同期との比較は記載しておりません。

#### ①マーケティング事業

マーケティング事業は、「マーケティング領域」「メディカル領域」の2領域から構成されます。各領域の内容は以下の通りであります。

<マーケティング領域>

SNSファーストな統合型プランニングによるマーケティング支援

<メディカル領域>

自由診療クリニックのマーケティング支援

本事業においては、マーケティング領域において、zenplusを2025年3月に子会社化して当期より損益計算書を連結しております。

当該売上高の増加があったものの、既存サービスであるインフルエンサーマーケティングやMimi Beautyについて、競合環境の激化やプラットフォーム要因により売上高、売上総利益は予想を下回る推移となり、一方で新規連結に伴う販売費及び一般管理費の増加があったため、セグメント利益は減少しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	7,690,089千円	前期比28.3%増
セグメント利益	559,638千円	前期比41.9%減

## ②インベストメント事業

インベストメント事業は、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、非上場会社を始めとする成長事業・企業への投資を行っております。

本事業においては、営業投資有価証券として保有する社債の利息収益を計上し、前連結会計年度にあった営業投資有価証券の売却は発生しませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	131,254千円	前期比33.3%減
セグメント利益	128,471千円	前期比5.6%減

## ③ECコンサルティング事業

ECコンサルティング事業は、第3四半期連結会計期間に新設したセグメントで、ECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスを提供しております。

当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	456,988千円
セグメント利益	142,391千円

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は39,854千円で、その主な内容は、株式会社zenplusのオフィス移転に伴う有形固定資産の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の確保、子会社に対する資金的なサポート、及びM&A資金の調達のため金融機関からの借入を行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は6,023,889千円であります。

## (4) 重要な企業再編等の状況

2025年12月1日付でしるし株式会社の全発行株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。

これに伴い、しるし株式会社の子会社であるECのしるし株式会社及びECの相談室株式会社が当社の孫会社となっております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2023年3月期)	第24期 (2024年3月期)	第25期 (2025年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	9,088,552	5,673,575	6,191,610	8,278,331
経常利益(千円)	1,022,238	773,946	991,738	724,516
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	708,820	479,688	600,742	216,811
1株当たり当期純利益(円)	98.68	65.69	76.19	27.76
総資産(千円)	5,428,668	6,788,005	8,509,361	12,512,112
純資産(千円)	3,377,943	4,137,040	4,363,476	4,286,644
1株当たり純資産額(円)	469.16	517.48	554.46	552.36

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2023年3月期)	第24期 (2024年3月期)	第25期 (2025年3月期)	第26期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	9,069,941	5,528,689	5,349,812	3,978,239
経常利益(千円)	1,033,417	788,095	762,577	365,054
当期純利益又は当期 純損失(△)(千円)	1,140,818	544,016	523,034	△191,398
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	158.82	74.49	66.34	△24.50
総資産(千円)	5,439,054	6,969,275	8,117,696	11,191,430
純資産(千円)	3,389,175	4,367,484	4,516,212	4,028,892
1株当たり純資産額(円)	470.72	546.31	573.87	519.14

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社Mimi Beauty	50,000千円	100.0%	美容メディアの運営、マーケティングソリューションの提供
株式会社zenplus	50,000千円	100.0%	イベントの企画立案、制作、運営管理事業 広告宣伝物の企画、制作事業
しるし株式会社	30,000千円	100.0%	グループ会社の事業活動に関する運営、管理
ECのしるし株式会社	30,000千円	100.0%	ECモール運用代行事業
CARAFUL株式会社	20,000千円	100.0%	インフルエンサーマーケティング事業等
株式会社クレマン斯拉ボラトリー	1,000千円	100.0%	化粧品等の企画、開発、販売業等
一般社団法人涼香会	-	-	美容クリニックの運営等

(注) 2025年12月1日に、しるし株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、しるし株式会社の子会社であるECのしるし株式会社が孫会社となっております。

## (7) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を主要な課題として認識し、今後も持続的な成長を図ってまいります。

### ① 競争力のあるマーケティングサービスの開発

当社グループの主力事業である、マーケティング事業の美容マーケティング領域が属するインターネット広告市場は、市場が順調に拡大している一方で、トレンドが移り変わるスピードは非常に速く、かつ競争環境は年々激化しております。そのような中、当社グループが継続的に収益を拡大させていくためには、競争力のあるサービスを開発し、マーケティングのプロ集団として顧客企業へ価値を提供し続ける必要があります。そのため、インフルエンサーマーケティングやMimi Beautyなどの継続的な進化に加えて、美容領域のマーケティングに特化した事業部を配置するなど、各個人及びチームの専門性を一層高めることに注力してまいります。また、前連結会計年度に子

会社化した株式会社zenplusが手掛けるイベント領域、当連結会計年度に子会社化したしるし株式会社が手掛けるECコンサルティング領域と、既存事業の連携を強化してまいります。

## ② 働きやすい環境の整備

当社グループの継続的な成長のためには、能力と意欲を兼ね備え、当社グループの文化や価値観に共感する人材が最大限のパフォーマンスを発揮することが重要であると考えております。そのため、業務の目的に合わせてオフィスワークとリモートワークを併用する働き方やフレックスタイム制度の導入、休暇制度の拡充など、多様な働き方が実現できる職場環境の整備を推進しております。また、性別や年齢・年次といった属性に関わらず機会が与えられる環境の構築として、女性活躍やD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進に取り組んでまいります。

## ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化のためコーポレート・ガバナンスの実効性を重視し、内部統制の継続的な強化を推進しております。また、当社グループの事業に関連する法規制や法改正、社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

## ④ 情報管理体制の強化

当社グループは事業運営上、多くの個人情報を含む機密情報を保有しているため、個人情報等の機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。そのため、社内規程の厳格な運用、機密情報の取り扱いに関する定期的な社内教育及び研修の実施、セキュリティシステムの整備、当社及び主要な子会社における一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマーク（Pマーク）やISMSの取得などを行い、セキュリティ強化に努めております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,101,000株
- (3) 株主数 3,493名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社アイスタイル	2,450,585株	31.58%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	495,400	6.38
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS-M A R G I N ( C A S H P B ) (常任代理人 野村証券株式会社)	246,700	3.18
株式会社プレミアム・キャピタル・マネジメント	179,500	2.31
上田八木短資株式会社	136,800	1.76
ベル投資事業有限責任組合1	133,900	1.73
吉川崇伸	124,300	1.60
大和証券株式会社	121,500	1.57
有限会社福田商事	120,000	1.55
郭翔愛	104,000	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式を341,464株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年8月21日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ア. 取得株式の種類及び数 普通株式 112,100株
- イ. 取得価額の総額 99,919,700円
- ウ. 取得期間 2025年8月22日～2025年10月8日(約定ベース)

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	黒川涼子	社長 (株)クレマン斯拉ボラトリー 取締役 一般社団法人国際アートメイク療法協会 理事 (株)Mini Beauty 代表取締役社長 (株)zenplus 取締役
取締役	田中隼人	CF0 (株)クレマン斯拉ボラトリー 取締役 (株)zenplus 取締役 しるし(株) 取締役 ECのしるし(株) 取締役 ECの相談室(株) 取締役
取締役	石川森生	Mr. Yook(株) 代表取締役社長 (株)RESORT 代表取締役CEO (株)ROCK STONE WATER 代表取締役
取締役	横山隆治	(有)シックス・サイト 代表取締役社長 (株)ベストインククラスプロデューサーズ取締役
取締役	濱田健作	(株)アイスタイル 上級執行役員CSO istyle China Co, Limited. 董事長兼総経理
常勤監査役	郭翔愛	(同)Tasuki 代表社員 イシン(株) 社外取締役
監査役	橋岡宏成	弁護士 (株)くふうカンパニーホールディングス 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック(株) 社外監査役
監査役	杉山直也	(株)ケイジャーズ 代表取締役社長 (株)八戸DIME 代表取締役社長 (株)CMS 代表取締役社長 SATORI(株) 監査役 TANPAC(株) 社外取締役 (株)オノフ 社外取締役 プラスクラス・スポーツ・インキュベーション (株) 監査役

- (注) 1. 取締役 石川森生氏、取締役 横山隆治氏及び取締役 濱田健作氏は社外取締役であります。
2. 監査役 橋岡宏成氏及び監査役 杉山直也氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 石川森生氏、監査役 橋岡宏成氏及び監査役 杉山直也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる以下の決定方針を2025年6月24日開催の取締役会において決議しております。

### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

#### 1. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

##### < 社内取締役・社外取締役共通の方針 >

(1) 報酬委員会に、本方針に沿った取締役の報酬等の案（以下「報酬原案」）の策定を委任し、取締役会において決定する。

(2) 報酬委員会の構成は経産省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」等に準拠することを前提とする。

(3) 報酬等の種類は固定の金銭報酬（以下「固定報酬」）及び金銭による業績連動報酬（以下「連動報酬」）とし、社内取締役には固定報酬及び変動報酬を、社外取締役には固定報酬を支給する。非金銭報酬等は採用しない。なお、年間の固定報酬を12等分した額を、月例の固定報酬とする。

(4) 2006年2月8日の臨時株主総会決議に基づき、取締役の報酬総額は年額200,000千円を限度とする。

#### < 社内取締役に関する方針 >

(1) 固定報酬は、役職に応じた報酬基準額（当社の過去実績や他の国内企業の社内取締役に対する固定報酬に関する調査結果、同種又は同規模の国内企業の取締役報酬額を参考に作成）及び以下を勘案のうえで、決定する。

(イ) 前期の当社グループの業績

(ロ) 前期に当社グループ内で担った役割

(ハ) 当期に当社グループ内で担う役割

(2) 変動報酬は、中期経営計画の達成に対する貢献意欲を高めるとともに、事業の単年度業績に対する貢献に報いるために導入する。変動報酬の額は、当期の当社グループの営業利益が目標指標を超過した場合に、超過額の1%に取締役ごとに定める支給率（上限100%）を乗じた額とする。なお、支給率は、各社内取締役の固定報酬の額及び当期に当社グループ内で担う役割等を踏まえ決定する。

(3) 取締役としての報酬と委任型執行役員としての報酬は区分しない。

#### < 社外取締役に関する方針 >

以下を勘案のうえで決定する。

(1) 第三者が実施した、他の国内企業の社外取締役報酬に関する調査結果

(2) 経歴等より期待される貢献

### 2. 取締役に対し報酬等を与える時期

#### (1) 固定報酬

任期中となる7月から翌年の6月までの職務の執行の対価として定期的に支払うものとし、毎月末において締め切り、翌月25日に支払うものとする。ただし、支払日が休日若しくは銀行休業日に当たるときはその前営業日に繰り上げて支払う。

#### (2) 変動報酬

当期の有価証券報告書の提出をもって変動報酬の額を算定し、翌月25日に一括で支払うものとする。ただし、支払日が休日若しくは銀行休業日に当たるときはその前営業日に繰り上げて支払う。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の額の決定における独立性及び客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として任意で報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会の策定した、取締役の個人別の報酬等の内容に関する原案（以下「報酬原案」）を尊重して、取締役会が取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。

## <報酬委員会>

### (1) 報酬委員会の構成

報酬委員会委員長 橋岡 宏成（社外監査役）

報酬委員 横山 隆治（社外取締役）、杉山 直也（社外監査役）、  
黒川涼子（代表取締役社長）

### (2) 報酬委員会の活動目的

取締役報酬等の内容の決定方針に従い、報酬原案を策定すること。なお、報酬等とは金銭報酬及び非金銭報酬をいい、当事業年度の取締役に對する報酬等について、所定の報酬等とは別に臨時に報酬（報酬に類するものを含む）が発生する場合には、臨時報酬等についても、報酬原案策定の対象とする。

### ②2025年7月より2026年6月における取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、社外監査役を委員長とした報酬委員会において、審議・提案され、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決議しているため、その内容が当該方針に沿うものであると判断しています。

### ③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	人数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	80,700 (13,200)	80,700 (13,200)	-	-
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,400 (4,800)	8,400 (4,800)	-	-
合計 (うち社外役員)	8 (5)	89,100 (18,000)	89,100 (18,000)	-	-

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2006年2月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。  
3. 監査役の報酬限度額は、2006年2月8日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 石川森生氏は、Mr. Yook(株)の代表取締役社長、(株)RESORTの代表取締役CEO及び(株)ROCK STONE WATERの代表取締役であります。当社とMr. Yook(株)、(株)RESORT及び(株)ROCK STONE WATERとの間には特別な関係はありません。

- ・取締役 横山隆治氏は、(有)シックス・サイトの代表取締役社長及び(株)ベストインクラスプロデューサーズの取締役であります。当社と(有)シックス・サイトとの間には、2023年度において160万円の業務委託等の取引がありましたが、現在は既に終了しているものであり、また当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係の観点から重要性はありません。当社と(株)ベストインクラスプロデューサーズとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役 濱田健作氏は、(株)アイスタイルの上級執行役員CSO及びistyle China Co, Limited. 董事長兼総経理であります。(株)アイスタイルは当社の大株主かつその他の関係会社です。istyle China Co, Limited. は(株)アイスタイルの連結子会社ですが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役 橋岡宏成氏は、(株)くふうカンパニーホールディングス社外取締役及びノイルイミュン・バイオテック(株)社外監査役であります。当社と(株)くふうカンパニーホールディングス及びノイルイミュン・バイオテック(株)の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 杉山直也氏は、(株)ケイジャーズの代表取締役社長、(株)八戸DIMEの代表取締役社長、(株)CMSの代表取締役社長、SATORI(株)の監査役、TANPAC(株)の社外取締役、(株)オノフの社外取締役及びプラスクラス・スポーツ・インキュベーション(株)の監査役であります。当社と(株)ケイジャーズ、(株)八戸DIME、(株)CMS、SATORI(株)、TANPAC(株)、(株)オノフ及びプラスクラス・スポーツ・インキュベーション(株)の間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務
取締役 石川 森生	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営やマーケティング・EC事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の意思決定及び主にEC事業に関する意思決定について、中立かつ客観的な観点から議論に参加することで、取締役会に対する監督機能を担っております。
取締役 横山 隆治	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営やデジタルマーケティング・PR事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の意思決定及び主にPR事業に関する意思決定について、中立かつ客観的な観点から議論に参加することで、取締役会に対する監督機能を担っております。
取締役 濱田 健作	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営や美容マーケティング・PR事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の意思決定及び主にPR事業に関する意思決定について、中立かつ客観的な観点から議論に参加することで、取締役会に対する監督機能を担っております。
監査役 橋岡 宏成	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会委員長として取締役の報酬等の客観性、合理性維持に貢献しております。
監査役 杉山 直也	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、数多くの会社運営に携わってきた経験から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会委員長として取締役の報酬等の客観性、合理性維持に貢献しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,100千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを検討し、職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、事業投資による利益成長、企業価値向上を最優先事項としつつ、一時的に業績のブレが生じても安定的に還元ができるよう「1株当たり配当額の継続的な増加」と「DOE（純資産配当率）4%以上」を配当の基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、2026年5月14日の取締役会決議により1株当たり金35円といたしました。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,480,239</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,001,799</b>
現金及び預金	4,777,491	買掛金	1,196,259
受取手形	1,650	短期借入金	1,900,000
売掛金	2,365,901	1年内返済予定の長期借入金	961,536
営業投資有価証券	712,667	未払法人税等	268,178
商品	106,455	未払消費税等	173,065
仕掛品	101,441	契約負債	40,805
その他	485,294	賞与引当金	42,100
貸倒引当金	△70,662	その他	419,853
<b>固定資産</b>	<b>4,031,873</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,223,668</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>120,561</b>	長期借入金	3,162,353
建物	151,585	繰延税金負債	9,484
減価償却累計額	△66,017	資産除去債務	51,831
機械装置及び運搬具	6,447	<b>負債合計</b>	<b>8,225,468</b>
減価償却累計額	△3,862	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	107,366	<b>株主資本</b>	<b>4,269,402</b>
減価償却累計額	△74,957	資本金	648,048
<b>無形固定資産</b>	<b>3,644,345</b>	資本剰余金	784,110
のれん	3,617,924	資本準備金	322,665
ソフトウェア	26,373	その他資本剰余金	461,445
その他	47	利益剰余金	3,137,220
<b>投資その他の資産</b>	<b>266,966</b>	その他利益剰余金	3,137,220
敷金	135,275	繰越利益剰余金	3,137,220
繰延税金資産	60,352	<b>自己株式</b>	<b>△299,977</b>
その他	71,338	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,641</b>
		その他有価証券評価差額金	16,641
		<b>新株予約権</b>	<b>600</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,286,644</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,512,112</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,512,112</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,278,331
売 上 原 価		4,210,526
売 上 総 利 益		4,067,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,340,649
営 業 利 益		727,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,004	
受 取 配 当 金	0	
保 険 解 約 返 戻 金	52,248	
助 成 金 収 入	5,365	
雑 収 入	11,584	
そ の 他	5,432	79,635
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,176	
支 払 手 数 料	10,291	
雑 損 失	12,806	82,274
経 常 利 益		724,516
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,302	6,302
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,386	
減 損 損 失	79,478	
事 業 撤 退 損	64,114	
そ の 他	8,089	173,069
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		557,750
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	326,824	
法 人 税 等 調 整 額	14,114	340,938
当 期 純 利 益		216,811
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		216,811

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,398,853</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,095,792</b>
現金及び預金	3,263,310	買掛金	733,180
受取手形	1,650	短期借入金	1,900,000
売掛金	1,598,796	1年内返済予定の長期借入金	860,028
営業投資有価証券	712,667	未払金	444,604
仕掛品	85,413	未払費用	124,883
前渡金	9,177	未払法人税等	3,688
前払費用	44,373	契約負債	20,453
短期貸付金	421,550	預り金	4,525
未収消費税	121,094	その他	4,428
未収法人税等	61,320	<b>固定負債</b>	<b>3,066,745</b>
その他	130,913	長期借入金	3,046,632
貸倒引当金	△51,414	資産除去債務	20,113
<b>固定資産</b>	<b>4,792,577</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,162,538</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40,640</b>	(純資産の部)	
建物	71,168	<b>株主資本</b>	<b>4,011,650</b>
減価償却累計額	△41,045	資本金	648,048
工具、器具及び備品	59,335	資本剰余金	784,110
減価償却累計額	△48,817	資本準備金	322,665
<b>無形固定資産</b>	<b>11,943</b>	その他資本剰余金	461,445
ソフトウェア	11,896	<b>利益剰余金</b>	<b>2,879,469</b>
その他	47	その他利益剰余金	2,879,469
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,739,992</b>	繰越利益剰余金	2,879,469
関係会社株式	4,548,543	<b>自己株式</b>	<b>△299,977</b>
関係会社長期貸付金	710,600	<b>評価・換算差額等</b>	<b>16,641</b>
敷金	60,891	その他有価証券評価差額金	16,641
長期前払費用	2,399	<b>新株予約権</b>	<b>600</b>
繰延税金資産	13,754		
その他	4,320		
貸倒引当金	△600,517	<b>純資産合計</b>	<b>4,028,892</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,191,430</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,191,430</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,978,239
売 上 原 価		1,737,975
売 上 総 利 益		2,240,264
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,015,018
営 業 利 益		225,246
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,119	
受 取 管 理 料	182,830	
助 成 金 収 入	5,365	
そ の 他	308	206,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,522	
支 払 手 数 料	10,291	66,814
経 常 利 益		365,054
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,909	
固 定 資 産 除 却 損	2,185	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	301,263	323,358
税 引 前 当 期 純 利 益		41,696
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100,396	
法 人 税 等 調 整 額	132,698	233,094
当 期 純 損 失		191,398

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

トレンダーズ株式会社  
取締役会 御中

PwC J a p a n 有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	圭佑

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	圭佑

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2026年5月14日開催の取締役会において、有償ストック・オプション（新株予約権）の発行を決議しております。

2026年5月20日

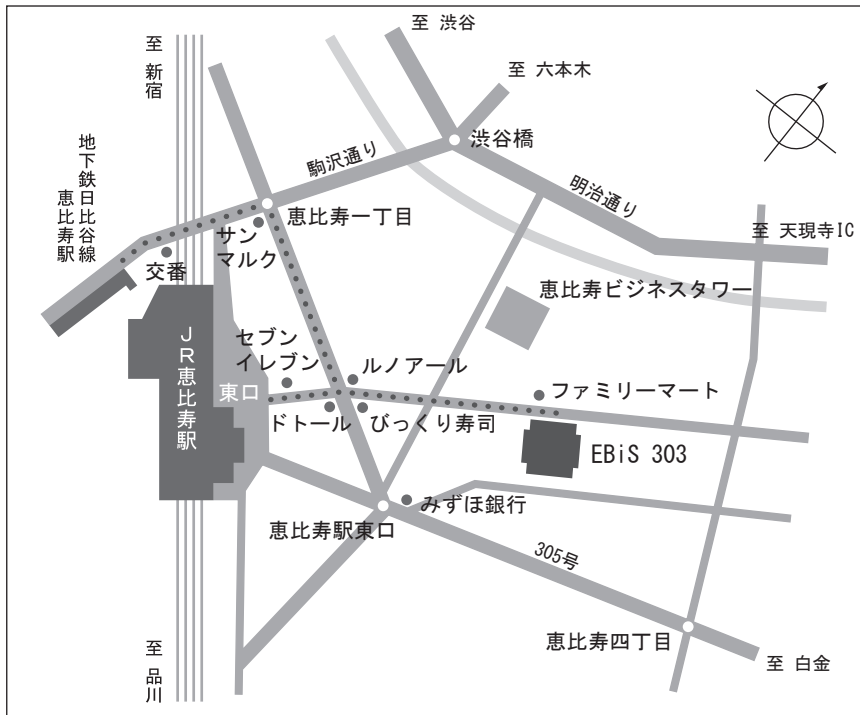
トレンダーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	郭	翔	愛	Ⓔ	
社外監査役	橋	岡	宏	成	Ⓔ
社外監査役	杉	山	直	也	Ⓔ

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル5階  
「EVENT SPACE EBiS303」カンファレンススペースBC  
電話番号 0120-303-557（フリーダイヤル）



(会場への交通機関)

- JR「恵比寿駅」下車  
東口改札（3階）より徒歩約3分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車  
①番出口より徒歩約4分